

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B1)

(11)特許番号
特許第7337308号
(P7337308)

(45)発行日 令和5年9月1日(2023.9.1)

(24)登録日 令和5年8月24日(2023.8.24)

(51)国際特許分類 F I
F 0 4 D 29/38 (2006.01) F 0 4 D 29/38 A

請求項の数 9 (全26頁)

(21)出願番号	特願2023-534999(P2023-534999)	(73)特許権者	000006013 三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
(86)(22)出願日	令和4年2月21日(2022.2.21)	(74)代理人	110001461 弁理士法人きさ特許商標事務所
(86)国際出願番号	PCT/JP2022/006822	(72)発明者	畠中 貴翔 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内
審査請求日	令和5年6月8日(2023.6.8)	(72)発明者	福井 智哉 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内
早期審査対象出願		(72)発明者	迫田 健一 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内
		(72)発明者	七種 哲二

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 羽根車、送風機及び空気調和機

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転軸を中心として回転するボス部と、
前記ボス部の外周部に設けられ、前記回転軸を中心として前記ボス部と共に回転する翼と、を備えた羽根車であって、
前記翼は、
該翼の回転方向において前方の縁部となる前縁部と、
前記回転方向において後方の縁部となる後縁部と、
外周側の縁部となる外周縁部と、
内周側の縁部となる内周縁部と、
を備え、
前記回転軸から該回転軸と垂直に延びる方向を径方向とし、
前記径方向において前記外周縁部と前記内周縁部との中間となる前記翼上の位置を径方向中間部とし、
前記回転軸を中心とした前記翼の複数の円筒断面のそれぞれにおいて前記前縁部からの距離と前記後縁部からの距離との比が一定の値になる点を抽出し、抽出された前記点のそれぞれを前記内周縁部から前記外周縁部まで結んだ線をスパン線とし、
前記スパン線のうち、前記前縁部からの距離と前記後縁部からの距離とが同じになる前記点のそれぞれを前記内周縁部から前記外周縁部まで結んだ線を中間スパン線とし、
前記スパン線のうち、前記中間スパン線よりも前記前縁部側となる前記スパン線を前縁

側スパン線とし、

前記翼を前記スパン線に沿って前記回転軸と平行に切断した断面をスパン方向断面とし、
前記ボス部の前記外周部において前記前縁部の前記ボス部側の端部と前記後縁部の前記ボス部側の端部との中点となる点をボス中間点とし、

前記ボス中間点を通り前記回転軸と垂直な仮想平面をボス中間仮想平面とし、

前記ボス中間仮想平面と前記翼との間の前記回転軸方向の距離を翼高さとした場合、

前記前縁側スパン線での前記スパン方向断面において前記翼は、

前記径方向中間部から前記外周縁部にかけて、当該羽根車の吸い込み側が凹となる前縁側第1凹部、前記吸い込み側が凸となる前縁側凸部、及び前記吸い込み側が凹となる前縁側第2凹部が連なっており、

前記前縁側第1凹部と前記前縁側凸部との境界点を前縁側第1変曲点とし、前記前縁側凸部と前記前縁側第2凹部との境界点を前縁側第2変曲点とした場合、

前記径方向中間部と前記前縁側第1変曲点との間に前縁側第1停留点を有し、

前記前縁側第1変曲点と前記前縁側第2変曲点との間に前縁側第2停留点を有し、

前記前縁側第2変曲点と前記外周縁部との間に前縁側第3停留点を有し、

前記径方向中間部と前記前縁側第1停留点との間の前記翼高さが、前記径方向中間部から前記前縁側第1停留点に向かって単調減少し、

前記前縁側第1停留点と前記前縁側第2停留点との間の前記翼高さが、前記前縁側第1停留点から前記前縁側第2停留点に向かって単調増加し、

前記前縁側第2停留点と前記前縁側第3停留点との間の前記翼高さが、前記前縁側第2停留点から前記前縁側第3停留点に向かって単調増加し、

前記前縁側第3停留点と前記外周縁部との間の前記翼高さが、前記前縁側第3停留点から前記外周縁部に向かって単調増加し、

前記スパン線のうち、前記中間スパン線よりも前記後縁部側となる前記スパン線を後縁側スパン線とした場合、

前記後縁側スパン線での前記スパン方向断面において前記翼は、

前記径方向中間部から前記外周縁部にかけて、前記吸い込み側が凸となる後縁側凸部、及び前記吸い込み側が凹となる後縁側凹部が連なっている

羽根車。

【請求項2】

前記後縁側スパン線での前記スパン方向断面において前記翼は、

前記後縁側凸部と前記後縁側凹部との境界点を後縁側変曲点とした場合、

前記径方向中間部と前記後縁側変曲点との間に後縁側第1停留点を有し、

前記後縁側変曲点と前記外周縁部との間に後縁側第2停留点を有し、

前記径方向中間部と前記後縁側第1停留点との間の前記翼高さが、前記径方向中間部から前記後縁側第1停留点に向かって単調減少し、

前記後縁側第1停留点と前記後縁側第2停留点との間の前記翼高さが、前記後縁側第1停留点から前記後縁側第2停留点に向かって単調増加している

請求項1に記載の羽根車。

【請求項3】

前記後縁側スパン線での前記スパン方向断面において前記翼は、

前記後縁側第2停留点と前記外周縁部との間の前記翼高さが、前記後縁側第2停留点から前記外周縁部に向かって単調増加している

請求項2に記載の羽根車。

【請求項4】

前記円筒断面における前記翼の前記前縁部から前記後縁部までの直線距離をLとし、

前記回転軸方向に当該羽根車を観察した際、前記翼上を通る前記径方向において、前記回転軸から前記翼上の任意の点までの距離をr、前記回転軸から前記内周縁部までの距離をr1、及び前記回転軸から前記外周縁部までの距離をr2とし、

$$= (r - r1) / (r2 - r1) \text{ とし、}$$

10

20

30

40

50

= L / r とした場合、

前記は、 $0.5 < 0.75$ の範囲に最小値を有し、且つ、 $0.75 < 1$ の範囲に最大値を有し、

前記最小値を \min とし、前記最大値を \max とした場合、

$1.4 \leq \max / \min \leq 2.2$ となっている

請求項1～請求項3のいずれか一項に記載の羽根車。

【請求項5】

前記円筒断面における前記翼の形状は、前記内周縁部から前記外周縁部までのいずれの位置においても、前記吸い込み側が凸となり、且つ前記前縁部と前記後縁部との間に変曲点を持たない形状となっている

請求項1～請求項4のいずれか一項に記載の羽根車。

【請求項6】

回転軸を中心として回転するボス部と、

前記ボス部の外周部に設けられ、前記回転軸を中心として前記ボス部と共に回転する翼と、
を備えた羽根車であって、

前記翼は、

該翼の回転方向において前方の縁部となる前縁部と、

前記回転方向において後方の縁部となる後縁部と、

外周側の縁部となる外周縁部と、

内周側の縁部となる内周縁部と、

を備え、

前記回転軸から該回転軸と垂直に延びる方向を径方向とし、

前記径方向において前記外周縁部と前記内周縁部との中間となる前記翼上の位置を径方向中間部とし、

前記回転軸を中心とした前記翼の複数の円筒断面のそれぞれにおいて前記前縁部からの距離と前記後縁部からの距離との比が一定の値になる点を抽出し、抽出された前記点のそれぞれを前記内周縁部から前記外周縁部まで結んだ線をスパン線とし、

前記スパン線のうち、前記前縁部からの距離と前記後縁部からの距離とが同じになる前記点のそれぞれを前記内周縁部から前記外周縁部まで結んだ線を中間スパン線とし、

前記スパン線のうち、前記中間スパン線よりも前記前縁部側となる前記スパン線を前縁側スパン線とし、

前記翼を前記スパン線に沿って前記回転軸と平行に切断した断面をスパン方向断面とし、
前記ボス部の前記外周部において前記前縁部の前記ボス部側の端部と前記後縁部の前記ボス部側の端部との中点となる点をボス中間点とし、

前記ボス中間点を通り前記回転軸と垂直な仮想平面をボス中間仮想平面とし、

前記ボス中間仮想平面と前記翼との間の前記回転軸方向の距離を翼高さとした場合、

前記前縁側スパン線での前記スパン方向断面において前記翼は、

前記径方向中間部から前記外周縁部にかけて、当該羽根車の吸い込み側が凹となる前縁側第1凹部、前記吸い込み側が凸となる前縁側凸部、及び前記吸い込み側が凹となる前縁側第2凹部が連なっており、

前記前縁側第1凹部と前記前縁側凸部との境界点を前縁側第1変曲点とし、前記前縁側凸部と前記前縁側第2凹部との境界点を前縁側第2変曲点とした場合、

前記径方向中間部と前記前縁側第1変曲点との間に前縁側第1停留点を有し、

前記前縁側第1変曲点と前記前縁側第2変曲点との間に前縁側第2停留点を有し、

前記前縁側第2変曲点と前記外周縁部との間に前縁側第3停留点を有し、

前記径方向中間部と前記前縁側第1停留点との間の前記翼高さが、前記径方向中間部から前記前縁側第1停留点に向かって単調減少し、

前記前縁側第1停留点と前記前縁側第2停留点との間の前記翼高さが、前記前縁側第1停留点から前記前縁側第2停留点に向かって単調増加し、

前記前縁側第2停留点と前記前縁側第3停留点との間の前記翼高さが、前記前縁側第2停

10

20

30

40

50

留点から前記前縁側第3停留点に向かって単調増加し、
 前記前縁側第3停留点と前記外周縁部との間の前記翼高さが、前記前縁側第3停留点から
 前記外周縁部に向かって単調増加し、
 前記円筒断面における前記翼の前記前縁部から前記後縁部までの直線距離を L とし、
 前記回転軸方向に当該羽根車を観察した際、前記翼上を通る前記径方向において、前記回
 転軸から前記翼上の任意の点までの距離を r 、前記回転軸から前記内周縁部までの距離を
 r_1 、及び前記回転軸から前記外周縁部までの距離を r_2 とし、
 $= (r - r_1) / (r_2 - r_1)$ とし、
 $= L / r$ とした場合、

前記は、 $0.5 < 0.75$ の範囲に最小値を有し、且つ、 $0.75 < 1$ の範囲
 に最大値を有し、

10

前記最小値を \min とし、前記最大値を \max とした場合、
 $1.4 \max / \min 2.2$ となっている
 羽根車。

【請求項7】

回転軸を中心として回転するボス部と、
 前記ボス部の外周部に設けられ、前記回転軸を中心として前記ボス部と共に回転する翼と
 を備えた羽根車であって、

前記翼は、
 該翼の回転方向において前方の縁部となる前縁部と、
 前記回転方向において後方の縁部となる後縁部と、
 外周側の縁部となる外周縁部と、
 内周側の縁部となる内周縁部と、
 を備え、

20

前記回転軸から該回転軸と垂直に延びる方向を径方向とし、
 前記径方向において前記外周縁部と前記内周縁部との中間となる前記翼上の位置を径方向
 中間部とし、

前記回転軸を中心とした前記翼の複数の円筒断面のそれぞれにおいて前記前縁部からの距
 離と前記後縁部からの距離との比が一定の値になる点を抽出し、抽出された前記点のそれ
 ぞれを前記内周縁部から前記外周縁部まで結んだ線をスパン線とし、

30

前記スパン線のうち、前記前縁部からの距離と前記後縁部からの距離とが同じになる前記
 点のそれぞれを前記内周縁部から前記外周縁部まで結んだ線を中間スパン線とし、
 前記スパン線のうち、前記中間スパン線よりも前記前縁部側となる前記スパン線を前縁側
スパン線とし、

前記翼を前記スパン線に沿って前記回転軸と平行に切断した断面をスパン方向断面とし、
 前記ボス部の前記外周部において前記前縁部の前記ボス部側の端部と前記後縁部の前記ボ
 ス部側の端部との中点となる点をボス中間点とし、

前記ボス中間点を通り前記回転軸と垂直な仮想平面をボス中間仮想平面とし、
 前記ボス中間仮想平面と前記翼との間の前記回転軸方向の距離を翼高さとした場合、
 前記前縁側スパン線での前記スパン方向断面において前記翼は、

40

前記径方向中間部から前記外周縁部にかけて、当該羽根車の吸い込み側が凹となる前縁側
 第1凹部、前記吸い込み側が凸となる前縁側凸部、及び前記吸い込み側が凹となる前縁側
 第2凹部が連なっており、

前記前縁側第1凹部と前記前縁側凸部との境界点を前縁側第1変曲点とし、前記前縁側凸
 部と前記前縁側第2凹部との境界点を前縁側第2変曲点とした場合、

前記径方向中間部と前記前縁側第1変曲点との間に前縁側第1停留点を有し、
 前記前縁側第1変曲点と前記前縁側第2変曲点との間に前縁側第2停留点を有し、
 前記前縁側第2変曲点と前記外周縁部との間に前縁側第3停留点を有し、

前記径方向中間部と前記前縁側第1停留点との間の前記翼高さが、前記径方向中間部から
 前記前縁側第1停留点に向かって単調減少し、

50

前記前縁側第1停留点と前記前縁側第2停留点との間の前記翼高さが、前記前縁側第1停留点から前記前縁側第2停留点に向かって単調増加し、
 前記前縁側第2停留点と前記前縁側第3停留点との間の前記翼高さが、前記前縁側第2停留点から前記前縁側第3停留点に向かって単調増加し、
 前記前縁側第3停留点と前記外周縁部との間の前記翼高さが、前記前縁側第3停留点から前記外周縁部に向かって単調増加し、
 前記円筒断面における前記翼の形状は、前記内周縁部から前記外周縁部までのいずれの位置においても、前記吸い込み側が凸となり、且つ前記前縁部と前記後縁部との間に変曲点を持たない形状となっている

羽根車。

10

【請求項8】

羽根車と、

前記羽根車の外周を囲うベルマウスと、
 を備え、

前記羽根車は、

回転軸を中心として回転するボス部と、

前記ボス部の外周部に設けられ、前記回転軸を中心として前記ボス部と共に回転する翼と、
 を備えた羽根車であって、

前記翼は、

該翼の回転方向において前方の縁部となる前縁部と、

20

前記回転方向において後方の縁部となる後縁部と、

外周側の縁部となる外周縁部と、

内周側の縁部となる内周縁部と、

を備え、

前記回転軸から該回転軸と垂直に延びる方向を径方向とし、

前記径方向において前記外周縁部と前記内周縁部との中間となる前記翼上の位置を径方向中間部とし、

前記回転軸を中心とした前記翼の複数の円筒断面のそれぞれにおいて前記前縁部からの距離と前記後縁部からの距離との比が一定の値になる点を抽出し、抽出された前記点のそれぞれを前記内周縁部から前記外周縁部まで結んだ線をスパン線とし、

30

前記スパン線のうち、前記前縁部からの距離と前記後縁部からの距離とが同じになる前記点のそれぞれを前記内周縁部から前記外周縁部まで結んだ線を中間スパン線とし、

前記スパン線のうち、前記中間スパン線よりも前記前縁部側となる前記スパン線を前縁側スパン線とし、

前記翼を前記スパン線に沿って前記回転軸と平行に切断した断面をスパン方向断面とし、
 前記ボス部の前記外周部において前記前縁部の前記ボス部側の端部と前記後縁部の前記ボス部側の端部との中点となる点をボス中間点とし、

前記ボス中間点を通り前記回転軸と垂直な仮想平面をボス中間仮想平面とし、

前記ボス中間仮想平面と前記翼との間の前記回転軸方向の距離を翼高さとした場合、

前記前縁側スパン線での前記スパン方向断面において前記翼は、

40

前記径方向中間部から前記外周縁部にかけて、当該羽根車の吸い込み側が凹となる前縁側第1凹部、前記吸い込み側が凸となる前縁側凸部、及び前記吸い込み側が凹となる前縁側第2凹部が連なっており、

前記前縁側第1凹部と前記前縁側凸部との境界点を前縁側第1変曲点とし、前記前縁側凸部と前記前縁側第2凹部との境界点を前縁側第2変曲点とした場合、

前記径方向中間部と前記前縁側第1変曲点との間に前縁側第1停留点を有し、

前記前縁側第1変曲点と前記前縁側第2変曲点との間に前縁側第2停留点を有し、

前記前縁側第2変曲点と前記外周縁部との間に前縁側第3停留点を有し、

前記径方向中間部と前記前縁側第1停留点との間の前記翼高さが、前記径方向中間部から前記前縁側第1停留点に向かって単調減少し、

50

前記前縁側第1停留点と前記前縁側第2停留点との間の前記翼高さが、前記前縁側第1停留点から前記前縁側第2停留点に向かって単調増加し、

前記前縁側第2停留点と前記前縁側第3停留点との間の前記翼高さが、前記前縁側第2停留点から前記前縁側第3停留点に向かって単調増加し、

前記前縁側第3停留点と前記外周縁部との間の前記翼高さが、前記前縁側第3停留点から前記外周縁部に向かって単調増加し、

前記ベルマウスの前記回転軸方向の高さを Hb とし、

前記回転軸と垂直で、前記ベルマウスの前記吸い込み側の端部から $0.5Hb$ だけ、前記ベルマウスから前記回転軸方向に離れた仮想平面を吸い込み側仮想平面とし、

前記回転軸と垂直で、前記ベルマウスにおける前記羽根車の吹き出し側の端部から $0.5Hb$ だけ、前記ベルマウスから前記回転軸方向に離れた仮想平面を吹き出し側仮想平面とした場合、

前記羽根車は、前記吸い込み側仮想平面と前記吹き出し側仮想平面との間に配置されている

送風機。

【請求項9】

請求項1～請求項7のいずれか一項に記載の羽根車と、

前記羽根車によって供給される空気と内部を流通する冷媒との熱交換を行う熱交換器と、を備えた空気調和機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は羽根車、送風機及び空気調和機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

羽根車の翼の仕事量の多くは、該翼の外周側で占められる。このため、一般的に、羽根車の効率は、翼の外周側での仕事量を増加させることにより向上する。また、羽根車の騒音は、羽根車から生じる強い渦の生成を低減することによって減少する。しかしながら、翼の外周側での仕事量を増加させるために気流を翼の外周側に偏らせると、騒音源となる強い渦が発生し、騒音が悪化してしまう。騒音源となる強い渦は、例えば、翼の外周縁部周辺に発生する翼端渦の崩壊による乱流、及び翼端流とベルマウスとの干渉等によって発生する。すなわち、高効率かつ低騒音な羽根車を得るためには、気流を翼の外周側に偏らせると共に、強い渦の生成を低減する必要がある。換言すると、羽根車を備えた送風機において、高効率かつ低騒音な送風機を得るためには、気流を翼の外周側に偏らせると共に、強い渦の生成を低減する必要がある。

【0003】

そこで、羽根車を備えた従来の送風機には、上述の観点から、効率の向上及び騒音の低減を図った送風機が提案されている（特許文献1参照）。具体的には、特許文献1に記載の送風機は、羽根車と、該羽根車の吐出側外周を囲むオリフィスリングとを備えている。また、羽根車は、モーターに取り付けられたハブと、該ハブの周囲に設けられた複数の羽根とを備えている。また、オリフィスリングは、吐出側先端部を開放端とした略円筒形の第1のオリフィスリングと、第1のオリフィスリングの外側に設けた略同心円状かつ第1のオリフィスリングより軸方向高さの高い第2のオリフィスリングと、第1のオリフィスリングの吸い込み側と第2のオリフィスリングの吸い込み側とをなめらかにつなぐ湾曲部と、を備えている。また、特許文献1に記載の送風機の各羽根は、次のような形状となっている。羽根の周方向の羽根断面形状は、ハブ側では翼型となり、所定の半径より外周側ではハブ側より薄い平板状又は翼型となっている。また、羽根の径方向の断面形状は、外周側では吸い込み側に凹形状の曲線となっており、ハブ側では吸い込み側に凸形状の曲線となっている。特許文献1に記載の送風機は、上述の構成により、翼端渦の乱れを抑制し、効率の向上及び騒音の低減を図っている。なお、径方向とは、羽根車の回転軸から該

10

20

30

40

50

回転軸と垂直に延びる方向である。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】特開2011-179331号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

上述のように、特許文献1に記載の羽根車の羽根すなわち翼は、径方向の断面形状を、外周側では吸い込み側に凹形状としている。すなわち、翼の外周側の圧力面は、吹き出し側に凸形状となっている。この圧力面の凸形状部分では、該凸部の頂点から翼の外周縁部の間では、圧力面から空気の吹き出し方向に延びる法線は、羽根車の内周側から外周側へ向かう方向となる。また、この法線のうちの羽根車の内周側から外周側へ向かう径方向成分は、凸部の頂点から翼の外周縁部に向かうにしたがって、大きくなる。このため、翼の外周側の圧力面の凸形状部分を通過する空気は、凸部の頂点から翼の外周縁部の間では、羽根車の外周側へ向かう力を受ける。かつ、この力のうちの羽根車の内周側から外周側へ向かう径方向成分は、凸部の頂点から翼の外周縁部に向かうにしたがって大きくなる。したがって、特許文献1に記載の羽根車は、翼の外周縁部の外周側から空気が漏れやすく、静圧上昇を妨げるため、効率が十分に向上しない。すなわち、従来の羽根車は、効率の向上及び騒音の低減の双方の実現が未だ十分ではないという課題があった。

10

20

【0006】

本開示は、上述の課題を解決するためになされたものであり、効率の向上及び騒音の低減の双方を実現できる羽根車を得ることを第1の目的とする。また、本開示は、このような羽根車を備えた送風機及び空気調和機を得ることを第2の目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本開示に係る羽根車は、回転軸を中心として回転するボス部と、前記ボス部の外周部に設けられ、前記回転軸を中心として前記ボス部と共に回転する翼と、を備えた羽根車であって、前記翼は、該翼の回転方向において前方の縁部となる前縁部と、前記回転方向において後方の縁部となる後縁部と、外周側の縁部となる外周縁部と、内周側の縁部となる内周縁部と、を備え、前記回転軸から該回転軸と垂直に延びる方向を径方向とし、前記径方向において前記外周縁部と前記内周縁部との中間となる前記翼上の位置を径方向中間部とし、前記回転軸を中心とした前記翼の複数の円筒断面のそれぞれにおいて前記前縁部からの距離と前記後縁部からの距離との比が一定の値になる点を抽出し、抽出された前記点のそれぞれを前記内周縁部から前記外周縁部まで結んだ線をスパン線とし、前記スパン線のうち、前記前縁部からの距離と前記後縁部からの距離とが同じになる前記点のそれぞれを前記内周縁部から前記外周縁部まで結んだ線を中間スパン線とし、前記スパン線のうち、前記中間スパン線よりも前記前縁部側となる前記スパン線を前縁側スパン線とし、前記翼を前記スパン線に沿って前記回転軸と平行に切断した断面をスパン方向断面とし、前記ボス部の前記外周部において前記前縁部の前記ボス部側の端部と前記後縁部の前記ボス部側の端部との中点となる点をボス中間点とし、前記ボス中間点を通り前記回転軸と垂直な仮想平面をボス中間仮想平面とし、前記ボス中間仮想平面と前記翼との間の前記回転軸方向の距離を翼高さとした場合、前記前縁側スパン線での前記スパン方向断面において前記翼は、前記径方向中間部から前記外周縁部にかけて、当該羽根車の吸い込み側が凹となる前縁側第1凹部、前記吸い込み側が凸となる前縁側凸部、及び前記吸い込み側が凹となる前縁側第2凹部が連なっており、前記前縁側第1凹部と前記前縁側凸部との境界点を前縁側第1変曲点とし、前記前縁側凸部と前記前縁側第2凹部との境界点を前縁側第2変曲点とした場合、前記径方向中間部と前記前縁側第1変曲点との間に前縁側第1停留点を有し、前記前縁側第1変曲点と前記前縁側第2変曲点との間に前縁側第2停留点を有し、前記前縁側第2変曲点と前記外周縁部との間に前縁側第3停留点を有し、前記径方向中間部と前

30

40

50

前記縁側第1停留点との間の前記翼高さが、前記径方向中間部から前記前縁側第1停留点に向かって単調減少し、前記前縁側第1停留点と前記前縁側第2停留点との間の前記翼高さが、前記前縁側第1停留点から前記前縁側第2停留点に向かって単調増加し、前記前縁側第2停留点と前記前縁側第3停留点との間の前記翼高さが、前記前縁側第2停留点から前記前縁側第3停留点に向かって単調増加し、前記前縁側第3停留点と前記外周縁部との間の前記翼高さが、前記前縁側第3停留点から前記外周縁部に向かって単調増加し、前記スパン線のうち、前記中間スパン線よりも前記後縁部側となる前記スパン線を後縁側スパン線とした場合、前記後縁側スパン線での前記スパン方向断面において前記翼は、前記径方向中間部から前記外周縁部にかけて、前記吸い込み側が凸となる後縁側凸部、及び前記吸い込み側が凹となる後縁側凹部が連なっている。

10

【0008】

また、本開示に係る送風機は、羽根車と、前記羽根車の外周を囲うベルマウスと、を備え、前記羽根車は、回転軸を中心として回転するボス部と、前記ボス部の外周部に設けられ、前記回転軸を中心として前記ボス部と共に回転する翼と、を備えた羽根車であって、前記翼は、該翼の回転方向において前方の縁部となる前縁部と、前記回転方向において後方の縁部となる後縁部と、外周側の縁部となる外周縁部と、内周側の縁部となる内周縁部と、を備え、前記回転軸から該回転軸と垂直に延びる方向を径方向とし、前記径方向において前記外周縁部と前記内周縁部との中間となる前記翼上の位置を径方向中間部とし、前記回転軸を中心とした前記翼の複数の円筒断面のそれぞれにおいて前記前縁部からの距離と前記後縁部からの距離との比が一定の値になる点を抽出し、抽出された前記点のそれぞれを前記内周縁部から前記外周縁部まで結んだ線をスパン線とし、前記スパン線のうち、前記前縁部からの距離と前記後縁部からの距離とが同じになる前記点のそれぞれを前記内周縁部から前記外周縁部まで結んだ線を中間スパン線とし、前記スパン線のうち、前記中間スパン線よりも前記前縁部側となる前記スパン線を前縁側スパン線とし、前記翼を前記スパン線に沿って前記回転軸と平行に切断した断面をスパン方向断面とし、前記ボス部の前記外周部において前記前縁部の前記ボス部側の端部と前記後縁部の前記ボス部側の端部との中点となる点をボス中間点とし、前記ボス中間点を通り前記回転軸と垂直な仮想平面をボス中間仮想平面とし、前記ボス中間仮想平面と前記翼との間の前記回転軸方向の距離を翼高さとした場合、前記前縁側スパン線での前記スパン方向断面において前記翼は、前記径方向中間部から前記外周縁部にかけて、当該羽根車の吸い込み側が凹となる前縁側第1凹部、前記吸い込み側が凸となる前縁側凸部、及び前記吸い込み側が凹となる前縁側第2凹部が連なっており、前記前縁側第1凹部と前記前縁側凸部との境界点を前縁側第1変曲点とし、前記前縁側凸部と前記前縁側第2凹部との境界点を前縁側第2変曲点とした場合、前記径方向中間部と前記前縁側第1変曲点との間に前縁側第1停留点を有し、前記前縁側第1変曲点と前記前縁側第2変曲点との間に前縁側第2停留点を有し、前記前縁側第2変曲点と前記外周縁部との間に前縁側第3停留点を有し、前記径方向中間部と前記前縁側第1停留点との間の前記翼高さが、前記径方向中間部から前記前縁側第1停留点に向かって単調減少し、前記前縁側第1停留点と前記前縁側第2停留点との間の前記翼高さが、前記前縁側第1停留点から前記前縁側第2停留点に向かって単調増加し、前記前縁側第2停留点と前記前縁側第3停留点との間の前記翼高さが、前記前縁側第2停留点から前記前縁側第3停留点に向かって単調増加し、前記前縁側第3停留点と前記外周縁部との間の前記翼高さが、前記前縁側第3停留点から前記外周縁部に向かって単調増加し、前記ベルマウスの前記回転軸方向の高さを H_b とし、前記回転軸と垂直で、前記ベルマウスの前記吸い込み側の端部から $0.5H_b$ だけ、前記ベルマウスから前記回転軸方向に離れた仮想平面を吸い込み側仮想平面とし、前記回転軸と垂直で、前記ベルマウスにおける前記羽根車の吹き出し側の端部から $0.5H_b$ だけ、前記ベルマウスから前記回転軸方向に離れた仮想平面を吹き出し側仮想平面とした場合、前記羽根車は、前記吸い込み側仮想平面と前記吹き出し側仮想平面との間に配置されている。

20

30

40

【0009】

また、本開示に係る空気調和機は、本開示に係る羽根車と、前記羽根車によって供給さ

50

れる空気と内部を流通する冷媒との熱交換を行う熱交換器と、を備えている。

【発明の効果】

【0010】

本開示に係る羽根車は、翼全体の仕事量の多くを占める翼の外周側で仕事量を増加させることができ、翼の外周縁部の外周側から空気が漏れることも抑制できる。また、本開示に係る羽根車は、翼端渦の生成を促進し、翼端渦の崩壊による乱流を抑制できるので、騒音源となる強い渦の生成を抑制でき、騒音を抑制できる。このため、本開示に係る羽根車は、効率の向上及び騒音の低減の双方を実現できる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本実施の形態1に係る羽根車を備えた送風機の構成を示す斜視図である。

【図2】本実施の形態1に係る羽根車の各部の名称を説明するための図であり、羽根車を該羽根車の回転軸と垂直な平面に投影した図である。

【図3】本実施の形態1に係る羽根車の翼の前縁側スパン線でのスパン方向断面である。

【図4】図3のA部拡大図である。

【図5】本実施の形態1に係る羽根車を該羽根車の吸い込み側から見た斜視図であり、該羽根車で形成される翼端渦の例を示す図である。

【図6】本実施の形態2に係る羽根車の翼の後縁側スパン線でのスパン方向断面である。

【図7】本実施の形態2に係る羽根車の翼の中間スパン線でのスパン方向断面である。

【図8】本実施の形態2に係る羽根車と従来技術の羽根車との効率を比較した図である。

【図9】本実施の形態2に係る羽根車と従来技術の羽根車との騒音値を比較した図である。

【図10】本実施の形態3に係る羽根車の翼の後縁側スパン線でのスパン方向断面であり、径方向中間部から外周縁部23までの範囲を示した要部拡大図である。

【図11】本実施の形態4に係る羽根車の翼を該羽根車の回転軸を中心とした円筒断面で切断した断面図である。

【図12】本実施の形態4に係る羽根車における、minに対するmaxの比と効率との関係を示す図である。

【図13】本実施の形態5に係る羽根車の翼を該羽根車の回転軸を中心とした円筒断面で切断した断面図である。

【図14】本実施の形態5に係る羽根車の翼を該羽根車の回転軸を中心とした円筒断面で切断した断面図である。

【図15】本実施の形態5に係る羽根車の翼を該羽根車の回転軸を中心とした円筒断面で切断した断面図である。

【図16】本実施の形態6に係る送風機を羽根車の回転軸に平行な断面で切断した断面図である。

【図17】本実施の形態7に係る空気調和機を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下の各実施の形態において、本開示に係る羽根車の一例、本開示に係る送風機の一例、又は本開示に係る空気調和機の一例について、図面を参照しながら説明する。なお、図1を含む以下の図面では、各構成部材の相対的な寸法の関係及び形状等が、本開示に係る羽根車、送風機及び空気調和機を実際に製造したものと異なる場合がある。また、以下の図面において、同一の符号を付したものは、同一又はこれに相当するものである。同一又はこれに相当するものに同一の符号を付すというこのやり方は、明細書の全文において共通する。また、以下の各実施の形態では、本開示に係る羽根車、送風機及び空気調和機の一例の理解を容易にするために、方向を表す用語を適宜用いる。方向を表す用語とは、例えば「上」、「下」、「右」、「左」、「前」及び「後」等である。しかしながら、方向を表すこれらの用語は、説明の便宜上用いるだけであって、本開示に係る羽根車、送風機及び空気調和機を限定するものではない。さらに、以下の図面において、形状の面取りは行っていないが、面取りを実施しても同様の効果を得ることができる。すなわち、例え

10

20

30

40

50

ば、C面取りを実施しても、R面取りを実施しても、同様の効果を得られる。

【0013】

実施の形態1.

図1は、本実施の形態1に係る羽根車を備えた送風機の構成を示す斜視図である。

なお、図1は、送風機100の吸い込み側から見た送風機100の斜視図となっている。換言すると、図1は、羽根車10の吸い込み側から見た送風機100の斜視図となっている。すなわち、図1は、羽根車10の負圧面26側から見た送風機100の斜視図となっている。ここで、図1及び後述する図面で示す黒塗りの太矢印は、羽根車10の回転方向を表している。すなわち、図1及び後述する図面で示す黒塗りの太矢印は、羽根車10のボス部12及び翼20の回転方向を表している。また、図1及び後述する図面で示す白抜きの太矢印は、羽根車10が回転したときの全体的な空気の流れ方向を表している。本実施の形態に係る送風機100は、羽根車10の回転軸11に沿う方向に送風する軸流送風機である。

10

【0014】

図1に示すように、送風機100は、羽根車10と、該羽根車10の外周を囲うベルマウス81とを備えている。なお、本実施の形態1では、ケーシング80がベルマウス81を備える構成となっている。ベルマウス81は、略円筒状をしている。羽根車10は、このような形状に形成されたベルマウス81の内周側に配置されている。また、羽根車10は、回転軸11を中心として回転自在となるように設けられている。

【0015】

羽根車10は、回転軸11上に設けられたボス部12と、ボス部12の外周部に設けられた複数の翼20とを有している。ボス部12は、略円筒状の形状をしている。ボス部12の中心部には、羽根車10を回転させるモーター等の図示せぬ駆動部が備える駆動軸が、接続される。ボス部12は、駆動軸を介して駆動部から回転駆動力が伝達されることにより、回転軸11を中心として回転する。

20

【0016】

複数の翼20は、ボス部12の外周部に等角度間隔で配置されている。複数の翼20のそれぞれは、ボス部12の外周壁から概ね放射状に突出している。より詳しくは、複数の翼20のそれぞれは、ボス部12の外周壁から、径方向に対し、羽根車10の回転方向において前方側に傾くように、ボス部12の外周側に突出している。ここで、径方向とは、回転軸11から該回転軸11と垂直に延びる方向である。なお、図1では、4枚の翼20を有する羽根車10を例示しているが、羽根車10が有する翼20の枚数は4枚以外であってもよい。

30

【0017】

複数の翼20は、回転軸11を中心として、ボス部12と共に回転する。複数の翼20が回転すると、図1の白抜き太矢印で示すように、空気は、紙面手前側から回転軸11に沿って送風機100に吸い込まれる。送風機100に吸い込まれた空気は、回転軸11に沿って送風機100から紙面奥側に吹き出される。

【0018】

図2は、本実施の形態1に係る羽根車の各部の名称を説明するための図であり、羽根車を該羽根車の回転軸と垂直な平面に投影した図である。

40

以下、図2を用いて、本実施の形態1に係る羽根車10の各部の名称を説明する。なお、図2に示す羽根車10は、あくまでも、本実施の形態1に係る羽根車10の各部の名称を説明するものである。このため、図2に示す羽根車10は、本実施の形態1に係る羽根車10とは形状が異なるものであること注意されたい。また、図2は、羽根車10を翼20の負圧面26側から見た図となっている。

【0019】

複数の翼20のそれぞれは、前縁部21、後縁部22、外周縁部23及び内周縁部24を有している。前縁部21は、翼20の周縁部のうち、該翼20の回転方向において前方の縁部となる部分である。後縁部22は、翼20の周縁部のうち、該翼20の回転方向に

50

において後方の縁部となる部分である。外周縁部 23 は、翼 20 の周縁部のうち、外周側の縁部となる部分である。内周縁部 24 は、翼 20 の周縁部のうち、内周側の縁部となる部分である。内周縁部 24 は、ボス部 12 の外周部に沿った形状を有しており、当該外周部と接続されている。

【0020】

外周縁部 23 と前縁部 21 とは、外周前端部 23a で接続されている。外周縁部 23 と後縁部 22 とは、外周後端部 23b で接続されている。内周縁部 24 と前縁部 21 とは、内周前端部 24a で接続されている。内周縁部 24 と後縁部 22 とは、内周後端部 24b で接続されている。

【0021】

また、複数の翼 20 のそれぞれは、径方向中間部 28 を有している。径方向中間部 28 は、径方向において外周縁部 23 と内周縁部 24 との中間となる翼 20 上の位置になる部分である。換言すると、径方向中間部 28 は、回転軸 11 を中心とする仮想円上の部分となる。回転軸 11 方向に羽根車 10 を観察した際、翼 20 上を通る径方向において、回転軸 11 から内周縁部 24 までの距離を r_1 とし、回転軸 11 から外周縁部 23 までの距離を r_2 とし、回転軸 11 から径方向中間部 28 までの距離を r_3 とする。この場合、 $r_3 = (r_1 + r_2) / 2$ の関係が満たされる。

【0022】

また、複数の翼 20 のそれぞれは、圧力面 25 及び負圧面 26 を有している。圧力面 25 は、翼 20 が有する 2 つの面のうち、翼 20 の回転方向で前方側の面である。翼 20 が回転する際には、圧力面 25 によって空気が押されることになる。なお、図 1 及び図 2 は、それぞれ送風機 100 及び羽根車 10 を負圧面 26 側から見た構成を示している。このため、圧力面 25 は、図 1 及び図 2 には示されていない。したがって、圧力面 25 は、後述の図 3 を参照されたい。負圧面 26 は、翼 20 が有する 2 つの面のうち、翼 20 の回転方向で後方側の面であり、圧力面 25 の裏側の面である。

【0023】

ここで、スパン線を次のように定義する。回転軸 11 を中心とした翼 20 の複数の円筒断面のそれぞれにおいて前縁部 21 からの距離と後縁部 22 からの距離との比が一定の値になる点を抽出し、抽出された点のそれぞれを内周縁部 24 から外周縁部 23 まで結んだ線をスパン線とする。前縁部 21 及び後縁部 22 のそれぞれからの距離は、例えば、円筒断面上の翼 20 の反り線に沿って測定される。図 2 には、スパン線として、前縁側スパン線 27a、中間スパン線 27b 及び後縁側スパン線 27c が示されている。中間スパン線 27b は、スパン線のうち、前縁部 21 からの距離と後縁部 22 からの距離とが同じになる点のそれぞれを内周縁部 24 から外周縁部 23 まで結んだ線である。前縁側スパン線 27a は、スパン線のうち、中間スパン線 27b よりも前縁部 21 側となるスパン線である。後縁側スパン線 27c は、スパン線のうち、中間スパン線 27b よりも後縁部 22 側となるスパン線である。なお、内周縁部 24 から外周縁部 23 までのスパン線に沿った長さを R とすると、内周縁部 24 から径方向中間部 28 までのスパン線に沿った長さは、必ずしも $0.5R$ にはならず、概ね $0.45R \sim 0.55R$ の範囲にある。

【0024】

また、翼 20 をスパン線に沿って回転軸 11 と平行に切断した断面を、スパン方向断面と定義する。

【0025】

図 3 は、本実施の形態 1 に係る羽根車の翼の前縁側スパン線でのスパン方向断面である。図 4 は、図 3 の A 部拡大図である。また、図 5 は、本実施の形態 1 に係る羽根車を該羽根車の吸い込み側から見た斜視図であり、該羽根車で形成される翼端渦の例を示す図である。

換言すると、図 3 及び図 4 は、本実施の形態 1 に係る羽根車 10 の翼 20 を、図 2 に示す III-III 断面に相当する位置で切断した断面図である。すなわち、図 3 及び図 4 では、紙面上下方向が、回転軸 11 に沿う方向を表している。また、図 3 及び図 4 では、

10

20

30

40

50

紙面上側が羽根車 10 の吸い込み側となっており、紙面下側が羽根車 10 の吹き出し側となっている。以下、図 3 ~ 図 5 を用いて、前縁側スパン線 27 a でのスパン方向断面における本実施の形態 1 に係る羽根車 10 の翼 20 の形状、及び該形状から得られる効果について説明する。

【0026】

図 3 及び図 4 に示すように、前縁側スパン線 27 a でのスパン方向断面において翼 20 は、径方向中間部 28 と外周縁部 23 との間の領域の例えば全域で、負圧面 26 側すなわち吸い込み側が径方向中間部 28 から外周縁部 23 にかけて凹凸凹と湾曲している。換言すると、前縁部 21 側での翼 20 は、径方向中間部 28 と外周縁部 23 との間の領域において、径方向中間部 28 から外周縁部 23 にかけて吸い込み側が凹凸凹となり吹き出し側が凸凹凸となるように湾曲している。より詳しくは、前縁側スパン線 27 a でのスパン方向断面において翼 20 は、径方向中間部 28 から外周縁部 23 にかけて、羽根車 10 の吸い込み側が凹となる前縁側第 1 凹部 51 a、羽根車 10 の吸い込み側が凸となる前縁側凸部 51 b、及び羽根車 10 の吸い込み側が凹となる前縁側第 2 凹部 51 c が連なっている。

10

【0027】

このため、前縁側スパン線 27 a でのスパン方向断面において翼 20 は、径方向中間部 28 から外周縁部 23 にかけて複数の停留点を有することとなる。停留点とは、回転軸 11 と垂直な仮想平面に対する翼 20 の傾きを関数として表した際、該関数の微分値が 0 となる点である。換言すると、停留点とは、回転軸 11 と垂直な仮想平面に対する翼 20 の傾きの変化度合いが 0 となる点である。

20

【0028】

具体的には、前縁側スパン線 27 a でのスパン方向断面において、前縁側第 1 凹部 51 a と前縁側凸部 51 b との境界点を前縁側第 1 変曲点 52 a とし、前縁側凸部 51 b と前縁側第 2 凹部 51 c との境界点を前縁側第 2 変曲点 52 b とする。このように前縁側第 1 変曲点 52 a 及び前縁側第 2 変曲点 52 b を定義した場合、前縁側スパン線 27 a でのスパン方向断面において翼 20 は、径方向中間部 28 と前縁側第 1 変曲点 52 a との間に、前縁側第 1 停留点 40 a を有する。また、前縁側スパン線 27 a でのスパン方向断面において翼 20 は、前縁側第 1 変曲点 52 a と前縁側第 2 変曲点 52 b との間に、前縁側第 2 停留点 40 b を有する。また、前縁側スパン線 27 a でのスパン方向断面において翼 20 は、前縁側第 2 変曲点 52 b と外周縁部 23 との間に前縁側第 3 停留点 40 c を有する。

30

【0029】

なお、本実施の形態 1 では、前縁側第 1 停留点 40 a、前縁側第 2 停留点 40 b 及び前縁側第 3 停留点 40 c は、次の位置に存在している。回転軸 11 方向に羽根車 10 を観察した際、翼 20 上を通る径方向において、回転軸 11 から翼 20 上の任意の点までの距離を r とする。また、上述のように、回転軸 11 方向に羽根車 10 を観察した際、翼 20 上を通る径方向において、回転軸 11 から内周縁部 24 までの距離を r_1 とし、回転軸 11 から外周縁部 23 までの距離を r_2 とする。また、 $\alpha = (r - r_1) / (r_2 - r_1)$ とする。この場合、前縁側第 1 停留点 40 a は、 $0.5 < \alpha < 0.7$ の範囲に存在する。前縁側第 2 停留点 40 b は、 $0.65 < \alpha < 0.85$ の範囲に存在する。前縁側第 3 停留点 40 c は、 $0.8 < \alpha < 1$ の範囲に存在する。

40

【0030】

また、前縁側スパン線 27 a でのスパン方向断面において、翼 20 の翼高さ h は、次のようになる。ここで、まず、翼高さ h について説明する。図 2 及び図 3 に示すように、ボス部 12 の外周部において、前縁部 21 のボス部 12 側の端部と後縁部 22 のボス部 12 側の端部との中点となる点を、ボス中間点 12 a とする。すなわち、ボス部 12 の外周部において、内周前端部 24 a と内周後端部 24 b との中点となる点を、ボス中間点 12 a とする。内周前端部 24 a と内周後端部 24 b との中点となる点は、例えば、内周縁部 24 での翼 20 の反り線に沿って測定される。また、図 3 及び図 4 に示すように、ボス中間点 12 a を通り回転軸 11 と垂直な仮想平面を、ボス中間仮想平面 42 とする。このようにボス中間仮想平面 42 を定義した場合、翼高さ h は、ボス中間仮想平面 42 と翼 20 と

50

の間の回転軸 1 1 方向の距離となる。

【 0 0 3 1 】

そして、このように翼高さ h を定義した場合、前縁側スパン線 2 7 a でのスパン方向断面において、径方向中間部 2 8 と前縁側第 1 停留点 4 0 a との間の翼高さ h は、径方向中間部 2 8 から前縁側第 1 停留点 4 0 a に向かって単調減少している。また、前縁側スパン線 2 7 a でのスパン方向断面において、前縁側第 1 停留点 4 0 a と前縁側第 2 停留点 4 0 b との間の翼高さ h は、前縁側第 1 停留点 4 0 a から前縁側第 2 停留点 4 0 b に向かって単調増加している。また、前縁側スパン線 2 7 a でのスパン方向断面において、前縁側第 2 停留点 4 0 b と前縁側第 3 停留点 4 0 c との間の翼高さ h は、前縁側第 2 停留点 4 0 b から前縁側第 3 停留点 4 0 c に向かって単調増加している。また、前縁側スパン線 2 7 a でのスパン方向断面において、前縁側第 3 停留点 4 0 c と外周縁部 2 3 との間の翼高さ h は、前縁側第 3 停留点 4 0 c から外周縁部 2 3 に向かって単調増加している。なお、単調増加とは、減少することなく増加し続けることを示す。また、単調減少とは、増加することなく減少し続けることを示す。

10

【 0 0 3 2 】

このように構成された本実施の形態 1 に係る羽根車 1 0 は、騒音を抑制できるという効果が得られる。詳しくは、一般的に、軸流送風機では、羽根車の翼の外周縁部において、圧力面と負圧面との圧力差に起因して、気流が圧力面側から負圧面側に回り込む。この結果、翼の外周縁部周辺に、翼端渦が発生する。例えば、この翼端渦が崩壊して乱流が発生すると、騒音源となる強い渦が発生し、騒音が悪化してしまう。また、例えば、翼端流とベルマウスとが干渉すると、騒音源となる強い渦が発生し、騒音が悪化してしまう。

20

【 0 0 3 3 】

ここで、本実施の形態 1 に係る羽根車 1 0 では、前縁側スパン線 2 7 a でのスパン方向断面において、前縁側第 3 停留点 4 0 c と外周縁部 2 3 との間の翼高さ h は、前縁側第 3 停留点 4 0 c から外周縁部 2 3 に向かって単調増加している。このため、図 4 の先端黒塗り矢印で示すように、圧力面 2 5 から負圧面 2 6 へ気流が回り込みやすくなる。また、本実施の形態 1 に係る羽根車 1 0 では、径方向中間部 2 8 から外周縁部 2 3 にかけて、羽根車 1 0 の吸い込み側が凹となる前縁側第 1 凹部 5 1 a、羽根車 1 0 の吸い込み側が凸となる前縁側凸部 5 1 b、及び羽根車 1 0 の吸い込み側が凹となる前縁側第 2 凹部 5 1 c が連なっている。このため、前縁側第 2 凹部 5 1 c の曲率を大きくすることができる。換言すると、前縁側第 3 停留点 4 0 c と外周縁部 2 3 との間の曲率を大きくすることができる。したがって、図 5 に示すように、本実施の形態 1 に係る羽根車 1 0 は、翼端渦 3 0 の生成を促進し、翼端渦 3 0 の崩壊による乱流を抑制できるので、騒音源となる強い渦の生成を抑制でき、騒音を抑制できる。また、図 5 に示すように、翼端渦 3 0 は、前縁側第 2 凹部 5 1 c の凹み箇所で生成されるので、ベルマウス 8 1 との干渉も抑制される。このため、本実施の形態 1 に係る羽根車 1 0 は、騒音をさらに抑制できる。

30

【 0 0 3 4 】

ところで、先行技術文献として示した特許文献 1 に記載の羽根車においては、翼の径方向の断面形状が、中央付近よりも外周縁部側では、吸い込み側に凹形状の曲線となっている。このため、特許文献 1 に記載の羽根車は、本実施の形態 1 に係る羽根車 1 0 と同様に、翼端渦の生成を促進できるため、騒音を抑制する効果は得られる。しかしながら、特許文献 1 に記載の羽根車は、効率が十分に向上しない。一方、本実施の形態 1 に係る羽根車 1 0 は、騒音を低減できると共に、特許文献 1 に記載の羽根車と比べ、効率を向上させることもできる。以下、その理由について説明する。

40

【 0 0 3 5 】

上述のように、特許文献 1 に記載の羽根車の翼は、径方向の断面形状を、外周側では吸い込み側に凹形状としている。すなわち、翼の外周側の圧力面は、吹き出し側に凸形状となっている。この圧力面の凸形状部分では、該凸部の頂点から翼の外周縁部の間では、圧力面から空気の吹き出し方向に延びる法線は、羽根車の内周側から外周側へ向かう方向となる。また、この法線のうちの羽根車の内周側から外周側へ向かう径方向成分は、凸部の

50

頂点から翼の外周縁部に向かうにしたがって、大きくなる。このため、翼の外周側の圧力面の凸形状部分を通過する空気は、凸部の頂点から翼の外周縁部の間では、羽根車の外周側へ向かう力を受ける。かつ、この力のうちの羽根車の内周側から外周側へ向かう径方向成分は、凸部の頂点から翼の外周縁部に向かうにしたがって大きくなる。すなわち、特許文献1に記載の羽根車においては、該凸部の頂点から翼の外周縁部の間では、翼の圧力面から空気が受ける力のうちの羽根車の内周側から外周側へ向かう径方向成分は、凸部の頂点から翼の外周縁部に向かうにしたがって単調に増加していく。したがって、特許文献1に記載の羽根車は、翼の外周縁部の外周側から空気が漏れやすく、静圧上昇を妨げるため、効率が十分に向上しない。

【0036】

一方、本実施の形態1に係る羽根車10においては、翼20の圧力面25から空気が受ける力のうちの羽根車10の内周側から外周側へ向かう径方向成分は、図4に白抜き矢印で示すようになり、翼20の外周縁部に向かうにしたがって単調に増加することはない。詳しくは、圧力面25のうちの前縁側第1停留点40aと前縁側第3停留点40cとの間の領域を通過する空気は、羽根車10の外周側へ向かう力を受ける。しかしながら、圧力面25のうちの前縁側第2停留点40bと前縁側第3停留点40cとの間の領域を通過する空気が受ける力における羽根車10の内周側から外周側へ向かう径方向成分は、圧力面25のうちの前縁側第1停留点40aと前縁側第2停留点40bとの間の領域を通過する空気が受ける力における羽根車10の内周側から外周側へ向かう径方向成分と比べ、小さくなる。このため、圧力面25のうちの前縁側第1停留点40aと前縁側第2停留点40bとの間の領域で押された空気は、圧力面25のうちの前縁側第2停留点40bと前縁側第3停留点40cとの間の領域で押された空気によって、羽根車10の外周側へ向かうことが抑制される。このため、本実施の形態1に係る羽根車10においては、翼20の外周縁部23の外周側から空気が漏れることを抑制できる。

【0037】

また、上述のように、本実施の形態1に係る羽根車10においては、圧力面25のうちの前縁側第1停留点40aと前縁側第3停留点40cとの間の領域を通過する空気は、羽根車10の外周側へ向かう力を受ける。このため、羽根車10を通過する気流を、該羽根車10の外周側に偏らせることができる。ここで、一般的に、羽根車の翼の仕事量の多くは、該翼の外周側で占められる。このため、一般的に、羽根車の効率は、翼の外周側での仕事量を増加させることにより向上する。したがって、実施の形態1に係る羽根車10においては、翼20の外周側で仕事量を増加させることができ、効率が向上する。

【0038】

このように、本実施の形態1に係る羽根車10は、翼20の外周側で仕事量を増加させることができ、翼20の外周縁部23の外周側から空気が漏れることも抑制できるので、効率が向上する。

【0039】

また、上述のように、前縁側スパン線27aでのスパン方向断面において、径方向中間部28と前縁側第1停留点40aとの間の翼高さhは、径方向中間部28から前縁側第1停留点40aに向かって単調減少している。このため、図4に白抜き矢印で示すように、本実施の形態1に係る羽根車10においては、圧力面25のうちの径方向中間部28と前縁側第1停留点40aとの間の領域を通過する空気は、ボス部12へ向かう力を受ける。したがって、当該空気の流れによって、ボス部12の表面で剥離が生じることによって乱れた気流を、径方向中間部28よりも羽根車10の外周側へ流れることを抑制できる。これにより、翼20全体の仕事量の多くを占める翼20の外周側の気流を整流できる。この点においても、本実施の形態1に係る羽根車10は、効率が向上する。

【0040】

以上、本実施の形態1に係る羽根車10は、前縁側スパン線27aでのスパン方向断面では、翼20が次のような形状に形成されている。径方向中間部28から外周縁部23にかけて、羽根車10の吸い込み側が凹となる前縁側第1凹部51a、羽根車10の吸い込

10

20

30

40

50

み側が凸となる前縁側凸部 5 1 b、及び羽根車 1 0 の吸い込み側が凹となる前縁側第 2 凹部 5 1 c が連なっている。また、径方向中間部 2 8 と前縁側第 1 停留点 4 0 a との間の翼高さ h は、径方向中間部 2 8 から前縁側第 1 停留点 4 0 a に向かって単調減少している。また、前縁側第 1 停留点 4 0 a と前縁側第 2 停留点 4 0 b との間の翼高さ h は、前縁側第 1 停留点 4 0 a から前縁側第 2 停留点 4 0 b に向かって単調増加している。また、前縁側第 2 停留点 4 0 b と前縁側第 3 停留点 4 0 c との間の翼高さ h は、前縁側第 2 停留点 4 0 b から前縁側第 3 停留点 4 0 c に向かって単調増加している。また、前縁側第 3 停留点 4 0 c と外周縁部 2 3 との間の翼高さ h は、前縁側第 3 停留点 4 0 c から外周縁部 2 3 に向かって単調増加している。

【 0 0 4 1 】

このように構成された本実施の形態 1 に係る羽根車 1 0 は、上述のように、翼 2 0 全体の仕事量の多くを占める翼 2 0 の外周側で仕事量を増加させることができ、翼 2 0 の外周縁部 2 3 の外周側から空気が漏れることも抑制できる。また、このように構成された本実施の形態 1 に係る羽根車 1 0 は、上述のように、翼端渦 3 0 の生成を促進し、翼端渦 3 0 の崩壊による乱流を抑制できるので、騒音源となる強い渦の生成を抑制でき、騒音を抑制できる。このため、このように構成された本実施の形態 1 に係る羽根車 1 0 は、効率の向上及び騒音の低減の双方を実現できる。

【 0 0 4 2 】

また、本実施の形態 1 に係る送風機 1 0 0 は、上述のように効率の向上及び騒音の低減の双方を実現できる羽根車 1 0 を備えているので、効率の向上及び騒音の低減の双方を実現できる送風機となることことができる。

【 0 0 4 3 】

実施の形態 2 .

実施の形態 1 では、翼 2 0 の後縁部 2 2 側の形状については特に言及しなかった。翼 2 0 の後縁部 2 2 側の形状は、本実施の形態 2 に示す形状に形成されていることが好ましい。なお、本実施の形態 2 において、特に記述しない項目については実施の形態 1 と同様とする。

【 0 0 4 4 】

図 6 は、本実施の形態 2 に係る羽根車の翼の後縁側スパン線でのスパン方向断面である。

換言すると、図 6 は、本実施の形態 2 に係る羽根車 1 0 の翼 2 0 を、図 2 に示す V - V 断面に相当する位置で切断した断面図である。すなわち、図 6 では、紙面上下方向が、回転軸 1 1 に沿う方向を表している。また、図 6 では、紙面上側が羽根車 1 0 の吸い込み側となっており、紙面下側が羽根車 1 0 の吹き出し側となっている。

【 0 0 4 5 】

図 6 に示すように、後縁側スパン線 2 7 c でのスパン方向断面において翼 2 0 は、径方向中間部 2 8 と外周縁部 2 3 との間の領域の例えば全域で、負圧面 2 6 側すなわち吸い込み側が径方向中間部 2 8 から外周縁部 2 3 にかけて凸凹と湾曲している。換言すると、後縁部 2 2 側での翼 2 0 は、径方向中間部 2 8 と外周縁部 2 3 との間の領域において、径方向中間部 2 8 から外周縁部 2 3 にかけて吸い込み側が凸凹となり吹き出し側が凹凸となるように湾曲している。より詳しくは、後縁側スパン線 2 7 c でのスパン方向断面において翼 2 0 は、径方向中間部 2 8 から外周縁部 2 3 にかけて、羽根車 1 0 の吸い込み側が凸となる後縁側凸部 5 3 a、及び羽根車 1 0 の吸い込み側が凹となる後縁側凹部 5 3 b が連なっている。

【 0 0 4 6 】

図 7 は、本実施の形態 2 に係る羽根車の翼の中間スパン線でのスパン方向断面である。

換言すると、図 7 は、本実施の形態 2 に係る羽根車 1 0 の翼 2 0 を、図 2 に示す I V - I V 断面に相当する位置で切断した断面図である。すなわち、図 7 では、紙面上下方向が、回転軸 1 1 に沿う方向を表している。また、図 6 では、紙面上側が羽根車 1 0 の吸い込み側となっており、紙面下側が羽根車 1 0 の吹き出し側となっている。

【 0 0 4 7 】

10

20

30

40

50

前縁側スパン線 27a でのスパン方向断面における翼 20 の形状を実施の形態 1 で示した形状とし、後縁側スパン線 27c でのスパン方向断面における翼 20 の形状を本実施の形態 2 で示した形状とした場合、中間スパン線 27b でのスパン方向断面における翼 20 の形状は、例えば、図 7 のように形成される。具体的には、中間スパン線 27b でのスパン方向断面における翼 20 の形状は、例えば、前縁側スパン線 27a 及び後縁側スパン線 27c でのスパン方向断面における翼 20 の形状と比べ、回転軸 11 に対しておおよそ垂直な直線状となる。

【0048】

後縁側スパン線 27c でのスパン方向断面における翼 20 の形状を本実施の形態 2 で示した形状にすることにより、負圧面 26 における後縁側凸部 53a の形成領域に流入した空気の流れは、分岐する。具体的には、負圧面 26 における後縁側凸部 53a の形成領域に流入した空気の流れは、負圧面 26 側に凸となっている後縁側凸部 53a によって、径方向中間部 28 側へ流れる流れと、外周縁部 23 側へ流れとに、分岐する。負圧面 26 において空気が前縁部 21 から後縁部 22 まで翼 20 に沿って流れず、途中で負圧面 26 から離れると、羽根車 10 の効率が悪化する。しかしながら、負圧面 26 における後縁側凸部 53a の形成領域に流入した空気の流れが上述のように分岐することにより、負圧面 26 において空気の流れが途中で負圧面 26 から離れることを抑制できる。すなわち、負圧面 26 において、空気が前縁部 21 から後縁部 22 まで翼 20 に沿って流れることができる。このため、後縁側スパン線 27c でのスパン方向断面における翼 20 の形状を本実施の形態 2 で示した形状にすることにより、羽根車 10 の効率をより向上させることができる。

10

20

【0049】

また、後縁側スパン線 27c でのスパン方向断面における翼 20 の形状を本実施の形態 2 で示した形状にすることにより、圧力面 25 側に凸となっている後縁側凹部 53b によって、圧力面 25 から外周縁部 23 の外周側を通して負圧面 26 へ、気流が回り込みやすくなる。このため、後縁側スパン線 27c でのスパン方向断面における翼 20 の形状を本実施の形態 2 で示した形状にすることにより、翼 20 の後縁部 22 側においても翼端渦 30 の生成が促進される。したがって、後縁側スパン線 27c でのスパン方向断面における翼 20 の形状を本実施の形態 2 で示した形状にすることにより、羽根車 10 の騒音をより抑制することができる。

30

【0050】

図 8 は、本実施の形態 2 に係る羽根車と従来技術の羽根車との効率を比較した図である。なお、図 8 では、黒丸が、本実施の形態 2 に係る羽根車 10 の検証結果を示している。また、図 8 では、白丸が、従来技術の羽根車を示している。従来技術の羽根車は、本実施の形態 2 に係る羽根車 10 の特徴をもたない一般的な羽根車である。図 8 に示すように、本実施の形態 2 に係る羽根車 10 及び従来技術の羽根車において同一の風量の気流を発生させた際、いずれの風量においても、本実施の形態 2 に係る羽根車 10 は、従来技術の羽根車と比べて効率が向上することがわかる。

【0051】

図 9 は、本実施の形態 2 に係る羽根車と従来技術の羽根車との騒音値を比較した図である。

40

なお、図 9 では、黒丸が、本実施の形態 2 に係る羽根車 10 の検証結果を示している。また、図 9 では、白丸が、従来技術の羽根車を示している。図 9 に示すように、本実施の形態 2 に係る羽根車 10 及び従来技術の羽根車において同一の風量の気流を発生させた際、いずれの風量においても、本実施の形態 2 に係る羽根車 10 は、従来技術の羽根車と比べて騒音を抑制できることがわかる。

【0052】

実施の形態 3 .

後縁側スパン線 27c でのスパン方向断面における翼 20 の形状を実施の形態 2 で示した形状とする場合、後縁側スパン線 27c でのスパン方向断面における翼 20 の翼高さ h

50

を本実施の形態3のように設定するのが好ましい。なお、本実施の形態3において、特に記述しない項目については実施の形態1又は実施の形態2と同様とする。

【0053】

図10は、本実施の形態3に係る羽根車の翼の後縁側スパン線でのスパン方向断面であり、径方向中間部から外周縁部23までの範囲を示した要部拡大図である。

換言すると、図10は、本実施の形態3に係る羽根車10の翼20を、図2に示すV-V断面に相当する位置で切断した断面図である。すなわち、図10では、紙面上下方向が、回転軸11に沿う方向を表している。また、図10では、紙面上側が羽根車10の吸い込み側となっており、紙面下側が羽根車10の吹き出し側となっている。

【0054】

後縁側スパン線27cでのスパン方向断面において、本実施の形態3に係る羽根車10の翼20は、実施の形態2と同様に、径方向中間部28から外周縁部23にかけて、後縁側凸部53a及び後縁側凹部53bが連なっている。このため、後縁側スパン線27cでのスパン方向断面において翼20は、径方向中間部28から外周縁部23にかけて複数の停留点を有することとなる。

【0055】

具体的には、後縁側スパン線27cでのスパン方向断面において、後縁側凸部53aと後縁側凹部53bとの境界点を後縁側変曲点54とする。このように後縁側変曲点54を定義した場合、後縁側スパン線27cでのスパン方向断面において翼20は、径方向中間部28と後縁側変曲点54との間に、後縁側第1停留点41aを有する。また、後縁側スパン線27cでのスパン方向断面において翼20は、後縁側変曲点54と外周縁部23との間に後縁側第2停留点41bを有する。

【0056】

また、本実施の形態3では、後縁側スパン線27cでのスパン方向断面において、翼20の翼高さhは、次のようになっている。後縁側スパン線27cでのスパン方向断面において、径方向中間部28と後縁側第1停留点41aとの間の翼高さhは、径方向中間部28から後縁側第1停留点41aに向かって単調減少している。また、後縁側スパン線27cでのスパン方向断面において、後縁側第1停留点41aと後縁側第2停留点41bとの間の翼高さhは、後縁側第1停留点41aから後縁側第2停留点41bに向かって単調増加している。また、後縁側スパン線27cでのスパン方向断面において、後縁側第2停留点41bと外周縁部23との間の翼高さhは、後縁側第2停留点41bから外周縁部23に向かって単調増加している。

【0057】

上述のように、ボス部12の表面で気流の剥離が生じ、乱れた気流が発生する。この乱れた気流が遠心力によって翼20全体の仕事量の多くを占める翼20の外周側に流れると、羽根車10の効率が低下する。ここで、翼20の前縁部21側の形状を実施の形態1のように形成することにより、圧力面25のうちの径方向中間部28と前縁側第1停留点40aとの間の領域を通過する空気の流れによって、当該乱れた気流が翼20の外周側に流れることを抑制できる。また、翼20の後縁部22側の形状を本実施の形態3のように形成することにより、翼20の後縁部22側においても、当該乱れた気流が翼20の外周側に流れることを抑制できる。この結果、羽根車10の効率をより向上させることができる。

【0058】

詳しくは、翼20の後縁部22側において、圧力面25のうちの径方向中間部28と後縁側第1停留点41aとの間の領域を通過する空気は、翼20の外周側へ向かう力を受ける。一方、翼20の後縁部22側において、圧力面25のうちの後縁側第1停留点41aと後縁側第2停留点41bとの間の領域を通過する空気は、ボス部12側へ力を受ける。これらの力により、ボス部12の表面での剥離によって生じた乱れた気流は、後縁側第1停留点41a周辺から、翼20の後方へ流出していく。このため、翼20の後縁部22側の形状を本実施の形態3のように形成することにより、翼20の後縁部22側においても、当該乱れた気流が翼20の外周側に流れることを抑制できる。この結果、羽根車10の

10

20

30

40

50

効率をより向上させることができる。

【 0 0 5 9 】

また、本実施の形態 3 では、後縁側スパン線 2 7 c でのスパン方向断面において、後縁側第 2 停留点 4 1 b と外周縁部 2 3 との間の翼高さ h は、上述のように、後縁側第 2 停留点 4 1 b から外周縁部 2 3 に向かって単調増加している。これにより、翼 2 0 の前縁部 2 1 側の形状との関係により、翼 2 0 の仕事量が大きい翼 2 0 の外周側の翼面積を大きくすることができるため、羽根車 1 0 にかかるトルクを低減できる。この結果、羽根車 1 0 の効率をさらに向上させることができる。

【 0 0 6 0 】

実施の形態 4 .

実施の形態 1 ~ 実施の形態 3 で示した羽根車 1 0 の翼 2 0 に対して、本実施の形態 4 で示す形状を追加することにより、羽根車 1 0 の効率をさらに向上させることができる。なお、本実施の形態 4 において、特に記述しない項目については実施の形態 1 ~ 実施の形態 3 のいずれかと同様とする。

【 0 0 6 1 】

図 1 1 は、本実施の形態 4 に係る羽根車の翼を該羽根車の回転軸を中心とした円筒断面で切断した断面図である。

本実施の形態 4 に係る羽根車 1 0 の翼 2 0 の形状を説明するにあたり、L を図 1 1 のように定義する。具体的には、回転軸 1 1 を中心とした円筒断面における翼 2 0 の前縁部 2 1 から後縁部 2 2 までの直線距離を、L とする。また、上述のように、回転軸 1 1 方向に羽根車 1 0 を観察した際、翼 2 0 上を通る径方向において、回転軸 1 1 から翼 2 0 上の任意の点までの距離を r とする。また、上述のように、回転軸 1 1 方向に羽根車 1 0 を観察した際、翼 2 0 上を通る径方向において、回転軸 1 1 から内周縁部 2 4 までの距離を r 1 とし、回転軸 1 1 から外周縁部 2 3 までの距離を r 2 とする。また、上述のように、 $r = (r_2 - r_1) / (r_2 - r_1)$ とする。そして、 $r = L / r$ とする。

【 0 0 6 2 】

このように定義した場合、本実施の形態 4 に係る羽根車 1 0 の翼 2 0 は、 $0.5 < 0.75$ の範囲に の最小値 min を有し、 $0.75 < 1$ の範囲に の最大値 max を有する。これにより、径方向中間部 2 8 周辺に対して外周縁部 2 3 周辺の翼面積を増加させることができるため、翼 2 0 全体の仕事量の多くを占める翼 2 0 の外周側で仕事をさらに増加させることができる。したがって、羽根車 1 0 の効率をさらに向上させることができる。

【 0 0 6 3 】

図 1 2 は、本実施の形態 4 に係る羽根車における、min に対する max の比と効率との関係を示す図である。

図 1 2 に示すように、 $1.4 < max / min < 2.2$ となっていれば、本実施の形態 4 に係る羽根車 1 0 を高効率な羽根車とすることができる。

【 0 0 6 4 】

実施の形態 5 .

実施の形態 1 ~ 実施の形態 4 で示した羽根車 1 0 の翼 2 0 に対して、本実施の形態 5 で示す形状を追加することにより、羽根車 1 0 の効率をさらに向上させることができる。なお、本実施の形態 5 において、特に記述しない項目については実施の形態 1 ~ 実施の形態 4 のいずれかと同様とする。

【 0 0 6 5 】

図 1 3 ~ 図 1 5 は、本実施の形態 5 に係る羽根車の翼を該羽根車の回転軸を中心とした円筒断面で切断した断面図である。

このため、図 1 3 ~ 図 1 5 では、紙面上下方向が、回転軸 1 1 に沿う方向を表している。また、図 1 3 ~ 図 1 5 では、紙面上側が羽根車 1 0 の吸い込み側となっており、紙面下側が羽根車 1 0 の吹き出し側となっている。詳しくは、図 1 3 は、本実施の形態 5 に係る羽根車 1 0 の翼 2 0 を、図 2 に示す X I V - X I V 断面に相当する位置で切断した断面図

10

20

30

40

50

である。すなわち、図 1 3 は、本実施の形態 5 に係る羽根車 1 0 の翼 2 0 における径方向中間部 2 8 よりも内周縁部 2 4 側となる位置を、回転軸 1 1 を中心とした円筒断面で切断した断面図である。また、図 1 4 は、本実施の形態 5 に係る羽根車 1 0 の翼 2 0 を、図 2 に示す X V - X V 断面に相当する位置で切断した断面図である。すなわち、図 1 4 は、本実施の形態 5 に係る羽根車 1 0 の翼 2 0 における径方向中間部 2 8 の位置を、回転軸 1 1 を中心とした円筒断面で切断した断面図である。また、図 1 5 は、本実施の形態 5 に係る羽根車 1 0 の翼 2 0 を、図 2 に示す X V I - X V I 断面に相当する位置で切断した断面図である。すなわち、図 1 5 は、本実施の形態 5 に係る羽根車 1 0 の翼 2 0 における径方向中間部 2 8 よりも外周縁部 2 3 側となる位置を、回転軸 1 1 を中心とした円筒断面で切断した断面図である。

10

【 0 0 6 6 】

図 1 3 ~ 図 1 5 に示すように、本実施の形態 5 に係る羽根車 1 0 においては、回転軸 1 1 を中心とした円筒断面における翼 2 0 の形状は、内周縁部 2 4 から外周縁部 2 3 までのいずれの位置においても、羽根車 1 0 の吸い込み側が凸となり、且つ前縁部 2 1 と後縁部 2 2 との間に変曲点を持たない形状となっている。換言すると、本実施の形態 5 に係る羽根車 1 0 においては、回転軸 1 1 を中心とした円筒断面における翼 2 0 の形状は、全体にわたって、羽根車 1 0 の吸い込み側が凸となっている。さらに換言すると、本実施の形態 5 に係る羽根車 1 0 においては、回転軸 1 1 を中心とした円筒断面における翼 2 0 の形状は、全体にわたって、羽根車 1 0 の吹き出し側が凹となっている。

【 0 0 6 7 】

仮に、回転軸 1 1 を中心とした円筒断面において、翼 2 0 の後縁部 2 2 寄りに、羽根車 1 0 の吹き出し側に凸となる凸部が存在しているとする。このような場合、当該凸部よりも後縁部 2 2 側では翼 2 0 の仕事になされないため、羽根車 1 0 の昇圧量が小さくなってしまふ。これに対し、本実施の形態 5 に係る羽根車 1 0 においては、回転軸 1 1 を中心とした円筒断面における翼 2 0 の形状は、全体にわたって、羽根車 1 0 の吸い込み側が凸となっている。すなわち、本実施の形態 5 に係る羽根車 1 0 においては、回転軸 1 1 を中心とした円筒断面における翼 2 0 の形状は、全体にわたって、羽根車 1 0 の吹き出し側が凹となっている。このため、本実施の形態 5 に係る羽根車 1 0 は、昇圧量を大きくすることができる。したがって、本実施の形態 5 で示す形状を翼 2 0 に追加することにより、羽根車 1 0 の効率をさらに向上させることができる。

20

【 0 0 6 8 】

実施の形態 6 .

本実施の形態 6 では、実施の形態 1 ~ 実施の形態 5 のいずれかで示した羽根車 1 0 を備えた送風機 1 0 0 の一例を紹介する。なお、本実施の形態 6 において、特に記述しない項目については実施の形態 1 ~ 実施の形態 5 のいずれかと同様とする。

【 0 0 6 9 】

図 1 6 は、本実施の形態 6 に係る送風機を羽根車の回転軸に平行な断面で切断した断面図である。

なお、図 1 6 に示す羽根車 1 0 は、該羽根車 1 0 を簡略的に図示したものである。このため、羽根車 1 0 の詳細形状については、実施の形態 1 ~ 実施の形態 5 を参照されたい。また、図 1 6 に示す破線の羽根車 1 0 は、羽根車 1 0 を配置できる限界の位置を示している。また、図 1 6 では、紙面下側が、送風機 1 0 0 の吸い込み側、すなわち羽根車 1 0 の吸い込み側となっている。また、図 1 6 では、紙面上側が、送風機 1 0 0 の吹き出し側、すなわち羽根車 1 0 の吹き出し側となっている。

30

40

【 0 0 7 0 】

実施の形態 1 でも説明したように、送風機 1 0 0 は、羽根車 1 0 と、該羽根車 1 0 の外周を囲うベルマウス 8 1 とを備えている。羽根車 1 0 は、実施の形態 1 ~ 実施の形態 5 のいずれかで示した羽根車 1 0 である。ベルマウス 8 1 は、略円筒形状をしている。

【 0 0 7 1 】

なお、本実施の形態 6 では、ベルマウス 8 1 における羽根車 1 0 の吹き出し側の端部 8

50

1 a は、該ベルマウス 8 1 の外部に向かうにしたがって、直径が大きくなる構成となっている。図 1 6 の紙面方向で説明すると、ベルマウス 8 1 の端部 8 1 a は、紙面下側に向かうにしたがって、直径が大きくなる構成となっている。しかしながら、端部 8 1 a の当該形状は、端部 8 1 a の形状の一例である。ベルマウス 8 1 の端部 8 1 a は、該ベルマウス 8 1 の外部に向かうにしたがって直径が小さくならない構成であればよい。

【 0 0 7 2 】

同様に、本実施の形態 6 では、ベルマウス 8 1 における羽根車 1 0 の吸い込み側の端部 8 1 b は、該ベルマウス 8 1 の外部に向かうにしたがって、直径が大きくなる構成となっている。図 1 6 の紙面方向で説明すると、ベルマウス 8 1 の端部 8 1 b は、紙面上側に向かうにしたがって、直径が大きくなる構成となっている。しかしながら、端部 8 1 b の当該形状は、端部 8 1 b の形状の一例である。ベルマウス 8 1 の端部 8 1 b は、該ベルマウス 8 1 の外部に向かうにしたがって直径が小さくならない構成であればよい。

10

【 0 0 7 3 】

実施の形態 1 ~ 実施の形態 5 のいずれかで示した羽根車 1 0 は、上述のように、効率の向上及び騒音の低減の双方を実現できる。このため、このような羽根車 1 0 を備えた送風機 1 0 0 もまた、効率の向上及び騒音の低減の双方を実現できる。

【 0 0 7 4 】

なお、ベルマウス 8 1 は、回転軸 1 1 方向において、羽根車 1 0 の外周の全域を囲っている必要はなく、羽根車 1 0 の外周の一部を囲っていてもよい。以下、効率の向上及び騒音の低減の双方の効果を得られる送風機 1 0 0 を実現できる、ベルマウス 8 1 に対する羽根車 1 0 の配置位置について説明する。

20

【 0 0 7 5 】

図 1 6 に示すように、ベルマウス 8 1 の回転軸 1 1 方向の高さを H_b とする。また、回転軸 1 1 と垂直で、ベルマウス 8 1 の端部 8 1 b から $0.5 H_b$ だけ、ベルマウス 8 1 から回転軸 1 1 方向に離れた仮想平面を吸い込み側仮想平面 8 2 とする。また、回転軸 1 1 と垂直で、ベルマウス 8 1 の端部 8 1 a から $0.5 H_b$ だけ、ベルマウス 8 1 から回転軸 1 1 方向に離れた仮想平面を吹き出し側仮想平面 8 3 とする。このように定義した場合、羽根車 1 0 は、吸い込み側仮想平面 8 2 と吹き出し側仮想平面 8 3 との間に配置されていればよい。当該位置に羽根車 1 0 が配置されていれば、効率の向上及び騒音の低減の双方の効果を得られる送風機 1 0 0 を実現できる。

30

【 0 0 7 6 】

実施の形態 7 .

本実施の形態 7 では、実施の形態 1 ~ 実施の形態 5 のいずれかで示した羽根車 1 0 を備えた空気調和機 2 0 0 の一例を紹介する。なお、本実施の形態 7 において、特に記述しない項目については実施の形態 1 ~ 実施の形態 6 のいずれかと同様とする。

【 0 0 7 7 】

図 1 7 は、本実施の形態 7 に係る空気調和機を示す斜視図である。

なお、図 1 7 では、空気調和機 2 0 0 として、実施の形態 1 ~ 実施の形態 5 のいずれかで示した羽根車 1 0 をビル用マルチエアコンの室外機に搭載した例を示している。

空気調和機 2 0 0 は、実施の形態 1 ~ 実施の形態 5 のいずれかで示した羽根車 1 0 と、羽根車 1 0 によって供給される空気と内部を流通する冷媒との熱交換を行う熱交換器 2 0 4 と、を備えている。また、本実施の形態 7 では、空気調和機 2 0 0 は、熱交換器 2 0 4 を収納する筐体 2 0 3 を備えている。

40

【 0 0 7 8 】

筐体 2 0 3 は、略直方体の箱形状をしている。筐体 2 0 3 の上部には、筐体 2 0 3 内の空気を筐体 2 0 3 外に吐き出すための吹出口 2 0 2 が形成されている。この吹出口 2 0 2 には、ベルマウス 8 1 が設けられている。そして、ベルマウス 8 1 の内周側に、羽根車 1 0 が配置されている。すなわち、該ベルマウス 8 1 と羽根車 1 0 とによって、送風機 1 0 0 が構成されている。

【 0 0 7 9 】

50

筐体 203 の各側面部には、室外空気を筐体 203 内に吸い込むための吸込口 201 が形成されている。なお、吸込口 201 は、筐体 203 の全ての側面部に形成されている必要はない。吸込口 201 は、筐体 203 の一部の側面部のみに形成されていてもよい。

【0080】

熱交換器 204 は、筐体 203 の内部において、吸込口 201 から吹出口 202 に至る風路内に配置されている。本実施の形態 7 では、熱交換器 204 は、吸込口 201 と対向するように配置されている。

【0081】

羽根車 10 が回転すると、吸込口 201 から筐体 203 内に、室外空気が吸い込まれる。そして、筐体 203 内に吸い込まれたこの室外空気が熱交換器 204 を通過する際、該室外空気と、熱交換器 204 を流れる冷媒とが、熱交換する。具体的には、冷房運転時、熱交換器 204 を流れる冷媒は、室内空気から吸収した熱を、室外空気に放出する。また、暖房運転時、熱交換器 204 を流れる冷媒は、室内空気を暖めるための熱を、室外空気から吸収する。

10

【0082】

以上、本実施の形態 7 に係る空気調和機 200 は、実施の形態 1 ~ 実施の形態 5 のいずれかで示した羽根車 10 と、羽根車 10 によって供給される空気と内部を流通する冷媒との熱交換を行う熱交換器 204 と、を備えている。実施の形態 1 ~ 実施の形態 5 のいずれかで示した羽根車 10 は、上述のように、効率の向上及び騒音の低減の双方を実現できる。このため、このような羽根車 10 を備えた空気調和機 200 は、電力効率を向上させることができるとともに、騒音を低減することができる。

20

【符号の説明】

【0083】

10 羽根車、11 回転軸、12 ポス部、12a ポス中間点、20 翼、21 前縁部、22 後縁部、23 外周縁部、23a 外周前端部、23b 外周後端部、24 内周縁部、24a 内周前端部、24b 内周後端部、25 圧力面、26 負圧面、27a 前縁側スパン線、27b 中間スパン線、27c 後縁側スパン線、28 径方向中間部、30 翼端渦、40a 前縁側第1停留点、40b 前縁側第2停留点、40c 前縁側第3停留点、41a 後縁側第1停留点、41b 後縁側第2停留点、42 ポス中間仮想平面、51a 前縁側第1凹部、51b 前縁側凸部、51c 前縁側第2凹部、52a 前縁側第1変曲点、52b 前縁側第2変曲点、53a 後縁側凸部、53b 後縁側凹部、54 後縁側変曲点、80 ケーシング、81 ベルマウス、81a 端部、81b 端部、82 吸い込み側仮想平面、83 吹き出し側仮想平面、100 送風機、200 空気調和機、201 吸込口、202 吹出口、203 筐体、204 熱交換器。

30

40

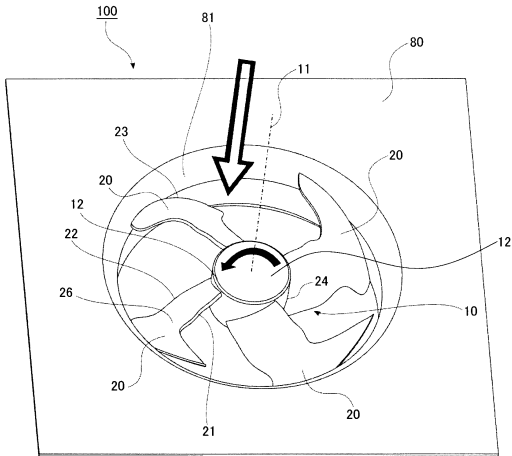
50

【要約】

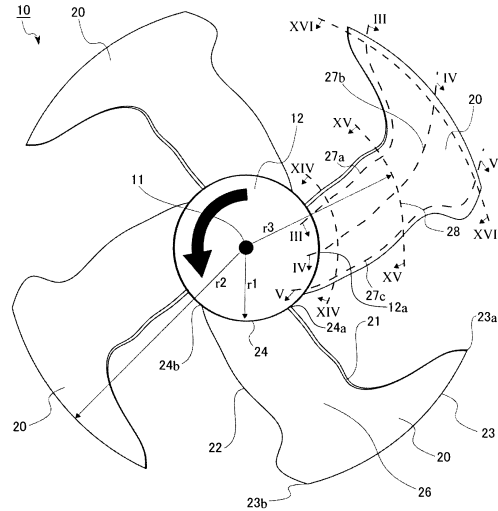
本開示に係る羽根車は、翼の前縁部側に、径方向中間部から外周縁部にかけて、当該羽根車の吸い込み側が凹となる前縁側第1凹部、前記吸い込み側が凸となる前縁側凸部、及び前記吸い込み側が凹となる前縁側第2凹部が連なっている。また、翼の前縁部側においては、羽根車の回転軸方向に沿って吸い込み側へ向かう方向の翼高さは、前記径方向中間部から前縁側第1停留点に向かって単調減少し、前記前縁側第1停留点から前縁側第2変曲点に向かって単調増加し、前記前縁側第2変曲点から前縁側第3停留点に向かって単調増加し、前記前縁側第3停留点から前記外周縁部に向かって単調増加している。

【図面】

【図1】



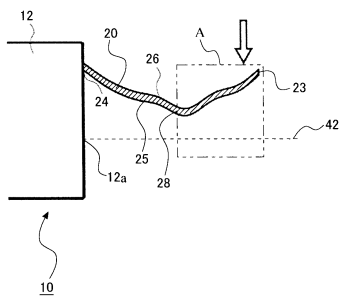
【図2】



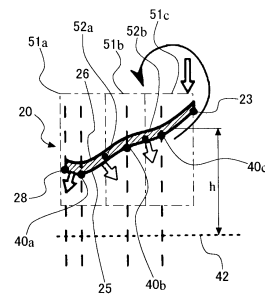
10

20

【図3】



【図4】

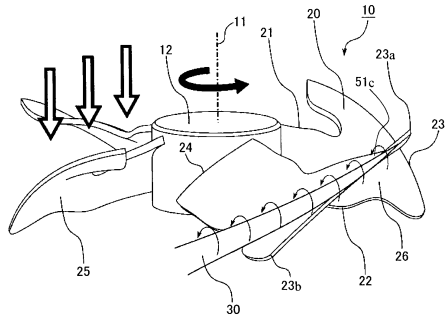


30

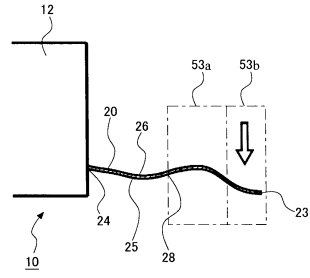
40

50

【 図 5 】

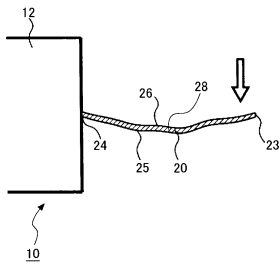


【 図 6 】

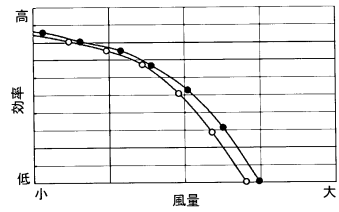


10

【 図 7 】

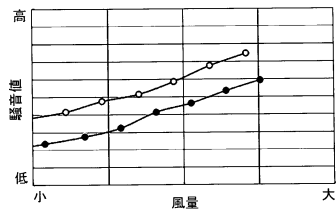


【 図 8 】

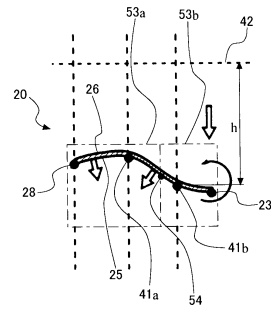


20

【 図 9 】



【 図 10 】

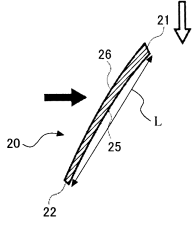


30

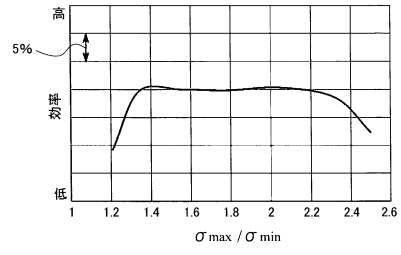
40

50

【図 1 1】

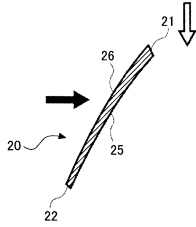


【図 1 2】

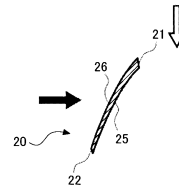


10

【図 1 3】

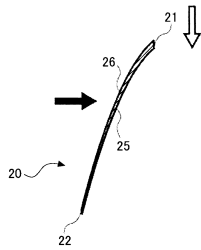


【図 1 4】

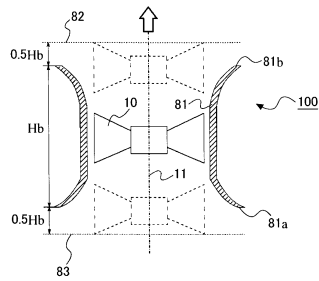


20

【図 1 5】



【図 1 6】

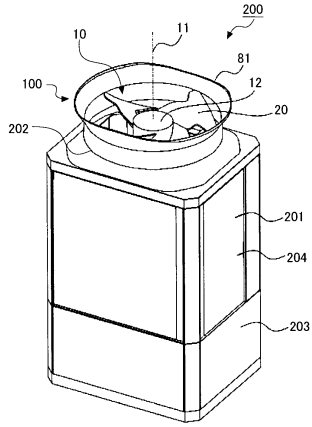


30

40

50

【 図 17 】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内
- (72)発明者 中尾 祐基
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内
- 審査官 所村 陽一
- (56)参考文献 中国特許出願公開第104180503(CN,A)
国際公開第2018/158859(WO,A1)
国際公開第2018/020708(WO,A1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
F04D 29/38